

# 大月市民総合体育館 競技別使用料

(条例改正) 令和3年4月1日から

競技			使用時間帯			
			8:30～17:00		17:00～22:00	
メインアリーナ	全面	・各目的による	1時間	1,760円 (880円)	1時間	3,300円 (1,650円)
	半面	・バスケットボール(1面) ・バレーボール(1面)	〃	880円 (440円)	〃	1,650円 (820円)
	1/6面	・バドミントン(1面) ・ソフトバレーボール(1面)	〃	330円 (160円)	〃	550円 (270円)
サブアリーナ	全面	・柔剣道場、他	〃	440円 (220円)	〃	880円 (440円)
	半面		〃	220円 (110円)	〃	440円 (220円)
		・卓球(1台)  注:最大5台まで使用可	〃	110円 (50円)	〃	200円 (100円)
研 修 室			〃	220円 (110円)	〃	440円 (220円)
トレーニング室			1回	330円 (160円)		
トレーニングヤード			1時間	110円 (50円)		

- 注1. トレーニング室とトレーニングヤードの併用はできません。  
 2. トレーニング室は「1回」の料金です。時間制限はありません。

<設備>

放送装置	午前 午後 夜間	各	1,100円
	1日 (午前) (午後)		2,200円
ワイヤレスマイク	1本(最大2本)		330円

- ※ ( )内は、市内の小・中学生、高校生の使用料です。  
ただし、上野原市の区域に住所を有する小・中学生、高校生が使用する場合も、大月市民と同額とする。
- ※ 大月市民以外の者が使用する場合の使用料の額は、当該使用料の2倍の額となります。  
ただし、上野原市の区域に住所を有する者が使用する場合は、大月市民と同額とする。
- ※ 当体育館では、ボールを蹴る(フットサル等)競技はできません。